



保健・医療・福祉の 専門職を対象とした 成年後見相談室

R5年4月
開設！

広島市成年後見利用促進センターでは、認知症、知的障害、精神障害等により判断能力が不十分であるために、意思決定支援が困難な人を支える専門職に対して、権利擁護や成年後見制度の利用という視点から弁護士、司法書士、社会福祉士が助言等を行う相談室を開設します。

- 📅 **開催日時** 原則毎月第4木曜日 13時30分～16時30分
※第4木曜日が祝日の場合は、翌週の木曜日に開催します。
(裏面実施予定日参照)
相談時間は、1ケースにつき30分です。
- 📍 **開催場所** 広島市総合福祉センター
(住所：広島市南区松原町5番1号 BIG FRONT ひろしま)
※オンライン (zoom) による相談可
- 👤 **対象者** 広島市内に居住する人への支援に関する相談がある
保健・医療・福祉の専門職
- 💰 **相談料** 無料
- 📝 **申込み等について** 予約不要・当日相談可
※事前予約も可能。予約優先のため、お待ちいただく場合もあります。

こんな時にご相談ください！

- ・もしかしたら虐待かも？どんな対応が考えられる？
- ・本人が申立てを拒否している。どうしたらいいの？
- ・親族がいるかわからない。申立人はどうしたらいいの？ など

問い合わせ先

広島市成年後見利用促進センター ☎ 082-207-3367

E-mail : kouken@shakyohiroshima-city.or.jp

住所：〒732-0822 広島市南区松原町5-1 BIG FRONT ひろしま6階
(社会福祉法人 広島市社会福祉協議会内)



令和 5 年度
 保健・医療・福祉の専門職を対象とした
 相談室実施予定日

日 程	曜日	時 間
令和 5 年 4 月 27 日	(木)	13:30~16:30
5 月 25 日	(木)	13:30~16:30
6 月 22 日	(木)	13:30~16:30
7 月 27 日	(木)	13:30~16:30
8 月 24 日	(木)	13:30~16:30
9 月 28 日	(木)	13:30~16:30
10 月 26 日	(木)	13:30~16:30
(注)11 月 30 日	(木)	13:30~16:30
(注)12 月 21 日	(木)	13:30~16:30
令和 6 年 1 月 25 日	(木)	13:30~16:30
2 月 22 日	(木)	13:30~16:30
3 月 28 日	(木)	13:30~16:30

(注) 11 月の相談会は第 5 木曜日の 11/30 に開催します。

12 月の相談会は第 3 木曜日の 12/21 に開催します。

※相談無料。予約不要。

申込み・問い合わせ先

広島市成年後見利用促進センター
 電 話 082-207-3367
 F A X 082-264-6437
 E-mail kouken@shakyohiroshima-city.or.jp

〒732-0822
 広島市南区松原町5-1
 BIG FRONT ひろしま 6 階
 (社会福祉法人広島市社会福祉協議会)
 担当：内空閑・丸谷・柴井

